

飛騨市スポーツ施設整備計画



平成31年2月
飛 騨 市

目 次

第1章 計画の概要

1. 計画の目的 2頁
2. 計画の位置づけ 2頁
3. 計画の期間 2頁

第2章 現状と課題

1. スポーツを取り巻く環境 3頁
2. スポーツ施設の現状 3頁
3. スポーツ施設に求められるニーズ 3頁
4. スポーツ施設整備にあたっての課題と計画策定 4頁
 - (1)課題 4頁
 - (2)計画の策定 4頁

第3章 整備計画

1. 新設若しくは改良整備に関する計画 5頁
 - (1)施設の評価基準 5頁
 - (2)優先度の評価 6頁
 - (3)計画策定委員会としての総合的評価 7頁
 - (4)各施設の評価内容 7頁
2. 既存施設の維持整備計画 19頁
3. 財源計画について 21頁

資料編

1. 計画の策定経緯 22頁
2. 計画の策定体制 23頁
3. 新設もしくは改修整備を行う施設の所在地 24頁

第1章 計画の概要

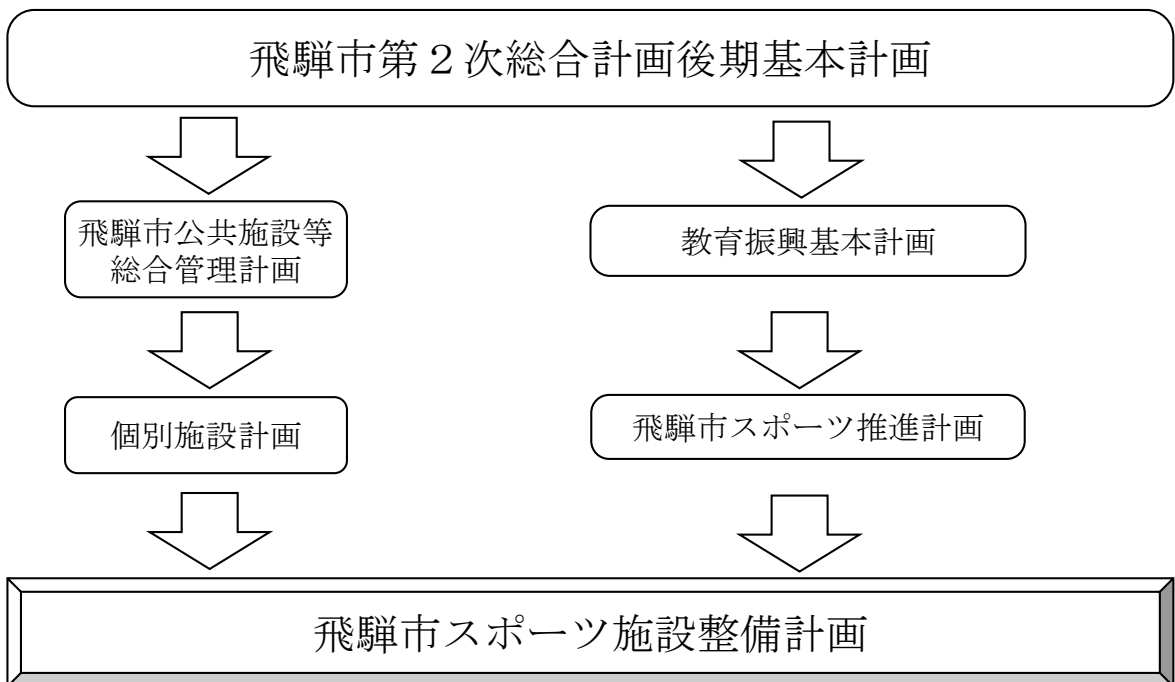
1. 計画の目的

飛騨市スポーツ施設整備計画は、飛騨市スポーツ推進計画に基づき、限られた財源の中、既存施設の大規模維持修繕や市民等から要望のある施設整備について、計画的に整備を推進していくための計画です。

なお、この計画では、市民に利用していただく施設の整備だけでなく、交流人口拡大に向けたスポーツ大会・宿泊誘致施設の整備についても併せて検討しています。

2. 計画の位置づけ

飛騨市スポーツ施設整備計画は、第2次飛騨市総合計画および飛騨市教育振興計画を基に策定された飛騨市スポーツ推進計画における環境づくりの指針に沿って策定するとともに、併せて飛騨市公共施設等管理計画とも整合性を図りながら、策定しています。



3. 計画の期間

飛騨市スポーツ施設整備計画の期間は10年間、平成39年度(2027年度)までとします。ただし、逐次変動する財政状況のほか、計画を取り巻く様々な状況変化を踏まえ、必要に応じて、評価・点検を行い、適正な計画であるよう見直しを加えるものとします。

第2章 現状と課題

1. スポーツを取り巻く環境

飛騨市では、町村合併以前から各地域において盛んに各種スポーツが行われており、特に、スキー、野球、サッカー、剣道などについては、地域の実情に合わせ伝統と実績を積み重ねてきております。また近年、高齢者を中心にゲートボールやグラウンドゴルフといった軽スポーツも各地で盛んに行われています。

しかしながら、人口減少と少子高齢化によりスポーツを行う人や支える人々も減りつつあり、今後の発展が心配されています。また、地域が広範囲で、地勢的に集落が点在しており、地域間のスポーツ交流が思うように進まないことや、冬季の積雪により、グラウンド等屋外施設が長期間使用できない等のマイナス要因もあります。

また、平成28年度に実施したアンケートでは、週1回以上スポーツをしている市民が30.1%と県平均 48.1%や全国平均 47.1%を大幅に下回っており、市民の健康づくり・生きがいを進めるためにも、更なるスポーツの振興を図り、スポーツ人口の拡大を図っていく必要があります。

2. スポーツ施設の現状

飛騨市には、現在、22の屋内スポーツ施設と 21の屋外スポーツ施設が条例で定められています。

屋内スポーツ施設では学校体育施設の開放等も行っており、中学校部活動、スポーツ少年団や体育協会等による市内スポーツ行事なども盛んに行われていますが、人気の高い施設においては、利用が集中する時期に公平性を期すため調整会議等を行い、お互いに譲り合っている場合もあります。

また、屋外施設では、野球とサッカー、グラウンドゴルフの利用が多く、特に野球場においては、市外からの利用もあるため、予約が取れない場合もあります。

高齢者を中心に全国で流行したゲートボールにおいては、旧各町村内に屋内、屋外のゲートボール場が整備されており、今も高齢者の憩いの場として使用されています。

3. スポーツ施設に求められるニーズ

近年のスポーツは、かなり多様化してきており、昔から伝統的に継承されている野球、サッカー、柔剣道等に加え、ボルダリングやスケートボード等、若者を中心に広がりつつある新しいスポーツにも対応していく必要がでてきています。

他方で高齢者のスポーツとして親しまれてきたゲートボールに加え、よりルールのあるグラウンドゴルフのプレーヤーが年々増加してきており、グラウンドゴルフ用の屋内施設の整備の声も上がってきています。

なお、日常が忙しい現代人のニーズとして、個人で気軽に行うことのできる有酸素系トレーニングや、筋力強化器具の配備されたトレーニングジムやプール等の施設が求められており、市外にある施設を利用されている方も多くみえます。

また、スポーツ施設は、市民の健康づくりだけでなく、野球やサッカー、ラグビー、スキー等の施設は、昔から市外からのスポーツ合宿等に利用され、民宿等の収益に関わりの強い施設として維持整備がされてきており、今後も交流人口の維持増加のための施設としても、整備を進めていく必要があります。

4. スポーツ施設整備にあたっての課題と計画策定

(1) 課題

現状でも述べたように、飛騨市には43ものスポーツ施設がありますが、利用度の高い施設ばかりでなく、特定の地域のみで年に数回程度しか使用されていない施設や全く使用されていない施設もあり、スポーツ施設として一括管理していくには難しい現状があります。

飛騨市が広範囲な地域に広がる市であるために、単に利用度の低さのみで施設の改廃を決定することはできませんが、特に使用の少ない施設は、老朽化や荒廃が進みやすいため、整備費用が嵩み財政的な負担が年々増加する傾向にあるため、利用度の高い施設、低い施設のすみわけを行い、その施設の必要性や利用度に即した管理方法を検討していく必要があります。

また、スポーツ施設の利用は、屋外施設が冬季使用不能になり、季節や天候に左右されることが多く、また夏休み期間の利用が他の時期と比べて極端に増加するという社会的な影響を受けるなど、安定した通年利用が困難となっています。施設の必要性や管理方法の検討にあたっては、ピーク時以外の閑散期も視野に入れた検討を行い、バランスを考慮する必要があります。

他方で、スポーツ施設の多くは町村合併前に建設整備されたものが大半を占め、今後、施設を維持していくためには、順次老朽化対策としての整備を進めていく必要があります。

なお、スポーツ施設は大規模なものが殆んどで、その維持管理、整備にあたっては、高額な費用が必要となります。しかしながら、市の財政状況は決して潤沢でない現状ですので、各々の施設のあり方、必要性等について総合的に評価しながら、限られた財源の中で適正かつ効率的な整備が求められます。

(2) 計画の策定

施設の現況を踏まえ、各々の施設のあり方、必要性、整備の優先度、整備の実施について総合的に評価するために、スポーツを通した交流に造詣の深い市民の方で構成する「飛騨市スポーツ施設整備計画策定委員会」を立ち上げ、計画策定について検討を行いました。

会議開催概要、委員会委員と新設・改修施設の所在地（計画予定地）については、22、23、24頁の通りです。

第3章 整備計画

1. 新設もしくは改修整備に関する計画

スポーツ施設整備計画では、施設の新設及び既存施設の改修整備について、これまで市において検討がなされているが事業化に至っていない案件並びに市民等から要望がある案件について、整備事業の実施、優先度、必要度についての評価を行います。

(1) 施設の評価基準

施設の評価基準について要望度合と事業効果の観点から以下のとおり設定します。

【市民活動施設】

項 目	基準	考え方
要望度合	A	飛騨市全域を統括する団体の要望 若しくは、5団体以上の合同の要望
	B	上記以外の要望
事業効果	A	【新規】利用者が年間10,000人以上見込める施設整備 【改修】利用者増加が現在の3割以上見込める施設改修
	B	【新規】利用者が年間5,000人以上見込める施設整備 【改修】利用者の増加が1割以上見込める施設改修 【共通】Aの条件であっても、代替案がある等、検討課題が残っている施設整備もしくは施設改修
	C	【改修】利用者の増加がほぼ見込めない施設改修

【スポーツ大会・宿泊誘致施設】

項 目	基準	考え方
要望度合	A	市全域に関わる事業 大会・合宿誘致で重要な交流団体等からの要望
	B	上記以外の要望
事業効果	A	大幅な集客数の拡大(2割増以上)が見込まれるもの 集客数の大幅な減少(2割以上)を防止するもの
	B	集客数の増加(1割程度)が見込まれるもの 集客数の減少(1割以上)を防止するもの Aの条件であっても解決すべき課題のあるもの
	C	集客数の増加が見込まれないもの 集客数の増加は見込めるが、運営コストが高い等、費用対効果が見込めない恐れが高いもの

(2)優先度の評価

優先度の評価は要望度合の評価（A, B）と事業効果の評価（A, B, C）の組み合わせにより、以下のとおり総合的に評価し、優先度を順位付け（Ⅰ～Ⅵ）します。

また、市民活動施設に関しては、要望度合いを優先し、スポーツ大会・宿泊誘致施設に関しては事業効果を優先とします。

【市民活動施設】 同点の場合の評価の傾向 要望度合＞事業効果 （ ）内は点数

		事業効果		
		A(3)	B(2)	C(1)
要望度合	A(3)	Ⅰ(6)	Ⅱ(5)	Ⅳ(4)
	B(2)	Ⅲ(5)	Ⅴ(4)	Ⅵ(3)

【スポーツ大会・宿泊誘致施設】 同点の場合の評価の傾向 事業効果＞要望度合 （ ）内は点数

		要望度合	
		A(3)	B(2)
事業効果	A(3)	Ⅰ(6)	Ⅱ(5)
	B(2)	Ⅲ(5)	Ⅳ(4)
	C(1)	Ⅴ(4)	Ⅵ(3)

【総合的評価の考え方】

優先度 Ⅰ	計画に基づき、新規に進める事業
優先度 Ⅱ	内容の再検討により課題を解決し、その都度、優先度を検討する事業
優先度 Ⅲ	内容の再検討により課題を解決し、予算状況も考慮して優先度を検討する事業
優先度 Ⅳ	内容の大幅な見直しにより、その都度、必要性を検討する事業
優先度 Ⅴ	中期的(5年)な視点で、事業の必要性等について再度検討していく事業
優先度 Ⅵ	長期的(10年)な視点で、事業の必要性等について再度検討していく事業

(3) 計画策定委員会としての総合的評価

① 新規に進める事業

【市民活動施設】

事業名	要望度合	事業効果	総合評価	費用(円)
桜ヶ丘体育館トレーニング室整備事業	A	A	I	18,000,000
古川町屋内運動場新築事業	A	A	I	428,131,000

【スポーツ大会・宿泊誘致施設】

事業名	要望度合	事業効果	総合評価	費用(円)
数河緑地広場人工芝布設工事	A	A	I	307,500,000

② 優先度を検討する事業

【市民活動施設】

事業名	要望度合	事業効果	総合評価	費用(円)
古川トレーニングセンター(トレーニングジム設置含む)改修事業	A	B	II	132,490,000

【スポーツ大会・宿泊誘致施設】

事業名	要望度合	事業効果	総合評価	費用(円)
流葉人工芝グラウンド整備工事	A	B	III	619,810,000
ふれあい広場グラウンド増設工事	A	B	III	521,618,000

③ 事業の必要性について検討していく事業

事業名	要望度合	事業効果	総合評価	費用(円)
すぱーふるトレーニング室設置工事	B	B	IV	80,000,000
旭ヶ丘プール改修事業	B	C	VI	23,500,000
森林公園陸上競技場改修整備事業	B	C	VI	651,000,000
サン・スポーツランドふるかわ野球場改修工事	B	C	VI	800,000,000
森林公園宿泊管理棟整備工事	B	C	VI	320,000,000

(4) 各施設の評価内容

施設ごとの評価内容については、次頁以降の通りです。

総合評価Ⅰ・桜ヶ丘体育館トレーニング室整備事業（市民活動施設）

現行トレーニング室を拡張、区画を整理し、老朽化した機器の更新と新規導入を図る。

トレーニング室拡張工事 A＝約180㎡

有酸素運動機器（ランニングマシン等）購入

筋力強化系運動機器（ベンチプレス等）購入



1. 要望主旨

老朽化した筋力強化系器具を更新し危険防止を図る。

有酸素系器具の更新と増設で利用者の利便を図る。

フロアを広くし有酸素系と筋力強化系の区画を分ける。

2. メリット

区画分けをすることで、初心者や女性、高齢者が利用しやすくなる。

パワーリフティング競技の全国大会出場を目指す選手の練習環境を整え、競技力向上を図る。

ランニングマシンの設置について、校庭や山並みを望む窓に向けることで快適にランニングができる。

3. デメリット

会議に供する3部屋が2部屋になる。

4. 利用者意見

現在のトレーニング室は、筋力トレーニングで利用される方の割合が多く入りづらく感じることもあるが、有酸素系の器具が増えると雰囲気が変わって入りやすくなると思う。また、器具の取り扱いについて管理人が初めての利用者に説明していただけるとありがたい。

パワーリフティングクラブの意見では、利用者によっては誤った器具の使い方をする場合があるので、市から依頼されるのであれば使用方法についてアドバイスすることはやぶさかではない。

5. 委員会結論（要望度合A、事業効果A）

健康志向の高まりにより競技団体のみならず一般市民からトレーニング器具の更新増設についての声が多く届いており、また有酸素系の器具を増やすことで、市民全体の健康維持増進が見込まれるので事業効果も高く評価でき、計画に基づき新規に進める事業であると考え。付記事項として、運動指導の専門家の指導や、初めての利用者に器具の利用方法について説明が施されるなど運用方法の充実が必要である。有酸素系器具の設置場所は、現談話室は窓が多く神岡中学校グラウンドに面し視界が開けているので、現在のトレーニング室に比べ、快適にランニングマシンが使用できるので設置場所として良いと考える。

※参考（要望元・概算事業費・利用者見込み）

市議会一般質問有り（平成29年9月・前川議員）

要望元 飛騨市体育協会、飛騨市パワーリフティングクラブ

18,000千円（改修工事 13,000千円、備品購入 5,000千円）

利用者見込み 午前・午後・夜間各2人増で**1.56倍**の利用者増加を見込む。

積算 日10.4人×6日×40週⇒年2,500人 → 日16人×6日×40週⇒年3,900人

総合評価Ⅰ・古川町屋内運動場新築事業（市民活動施設）

古川町森林公園管理棟敷地に屋内運動施設を新たに建設するもの。

運動場面積 $A=2,156\text{m}^2$ ($57.5\text{m} \times 37.5\text{m}$) 相当
床の材質仕様は、クレー（土）か人工芝を想定
付帯施設（管理室、更衣室、トイレ等） $A=288\text{m}^2$
※現存の森林公園管理棟及び宿泊棟解体を想定



1. 要望主旨

冬季を含め、全天候でグラウンドゴルフや屋外球技の練習ができる屋内運動場の建設整備

2. メリット

軽スポーツを通じて高齢者の冬季の体力低下と閉じこもりを防ぎ健康寿命の延伸を図る。
グラウンドゴルフでは8ホールずつ3ラウンドもあるので一万歩位ずつ歩く。
スポーツ少年団・中学校部活動等の屋外球技の冬季の練習機会の提供

3. デメリット

市街地から遠い。駐車場が少ない。屋根の雪の処理。屋根の積雪対策にかかる建設費の増高

4. 要望者意見

天候に関係なく軽スポーツを楽しみ、夏季の炎天下を避け、冬季も安全にゲーム等を行いたい。
グラウンドゴルフ公式コース幅50m奥行き30mに対応できる広さが確保される施設が欲しい。
屋内運動場施設（土間付体育館）の建設要望は10年来出している。
スポーツ少年団・中学校部活動等の冬季練習場としても活用したい。
冬場に野球のバッティング練習ができるといい。

5. 委員会結論（要望度合A、事業効果A）

飛騨市シニアクラブ連合会ほか市民各世代から広く要望の声があり、高齢者をはじめスポーツ少年団、中学、高校、一般の屋外スポーツの通年の練習が可能となり事業効果は高く評価でき、計画に基づき新規に進める事業と考える。付記事項として各団体から様々な意見を聞きながら施設整備すると良い。床材は、多様な用途に対応するためクレー（土）が良いと考える。

※参考（要望元・概算事業費・利用者見込み）

市議会一般質問有り（平成25年12月・中嶋議員、平成30年6月・井端議員）

要望元 飛騨市シニアクラブ連合会、飛騨市ゲートボール協会、古川町朝霧連合会、
古川町軽スポーツ協会、飛騨市体育協会古川支部

428,131千円（新築工事費 351,278千円、設計・監理等 41,717千円、既設解体工事 35,136千円）

利用者見込み 18,000人/年

積算 人口 7,588人（H29.4.1現在）の国府町で、福祉の里屋内運動場利用者 H28年度9,533人

人口14,887人（同上）の古川町で換算すると利用者の想定は、年間18,000人

総合評価Ⅰ・数河緑地広場人工芝布設事業（スポーツ大会・宿泊誘致施設）

人工芝グラウンド布設工事 A=11,965㎡
接続道路改修工事



1. 要望主旨

毎年、ひだ数河高原ラグビー場で大会を開催している関西ラグビー協会中学生大会から、サブグラウンド（芝は短くて良い）として人工芝グラウンドの要望があったもの。岐阜県ラグビーフットボール協会からも要望あり。

2. メリット

人工芝を布設し、数河のラグビー場の機能を高め、ラグビーの大会の誘致を継続。

3. デメリット

駐車場が少ない。

4. 利用者意見

要望主旨のとおり

5. 委員会結論（要望度合A、事業効果A）

主要な利用者である関西ラグビー協会中学生大会主催者から要望のあるウォーミングアップ用としての人工芝グラウンド整備については地域の観光協会等の総意として評価でき、整備によってラグビー大会の継続的な誘致が見込まれる。また流葉地区でのサッカー大会のサブグラウンドとしての需要も見込まれ、事業効果も高く評価できることから、計画に基づき新規に進める事業と考える。付記事項としては、数河と流葉2つの観光協会等が連携して投資効果が一体的となるように運営されたい。流葉のサッカーグラウンド増設整備は用地確保後の検討でよいと考える。

※参考（要望元・概算事業費・利用者見込み等）

市議会一般質問有り（平成30年3月・野村議員）

要望元 関西ラグビーフットボール協会中学生大会、岐阜県ラグビーフットボール協会、
数河高原観光協会（指定管理者）

総額 307,500千円（布設工事 263,000千円、道路改修工事 30,000千円、設計・監理等14,500千円）

利用者見込み 5,500人/年（広場全体の25%増）

関西ラグビー協会の継続利用。岐阜県ラグビー協会との繋がりを継続。

宿泊期待効果 3,000人/年（推計 30,000千円/年）

数河高原全体の概要

天然芝グラウンド3面、人工芝グラウンド1面、クレーグラウンド1面（数河緑地広場）、
予備グラウンド2面

増加傾向のアメリカンフットボール団体の新たな合宿誘致をしている。

経営者の高齢化等で地域の宿泊施設が減少しつつある。

総合評価Ⅱ・古川トレーニングセンター（トレーニングジム設置を含む）改修事業 （市民活動施設）

- 1 階及び2 階のトイレを改修
- 1 階にトレーニングルーム（A＝125.84㎡）を設置
（ロビー、ピロティ等）を改修
- 有酸素系運動機器、筋力強化系機器の購入



1. 要望主旨
平成27年に古川町若宮にトレーニングジムを建設する計画が検討されたが、現在利用のある近傍施設の活用や体育館の空きスペースを活用し器具を設置してはという考え方により、古川トレーニングセンターが整備候補にあがったものである。
2. メリット
古川町の中心地に所在し利用しやすい。市民の運動習慣の向上に寄与する。
3. デメリット
老朽化している施設改修工事が先決で、施設全体を改修するとなると事業費が高額になる。
4. 利用者意見
古川町内にトレーニングルーム（ジム）が無く、市民は高山市国府町の福祉の里を利用している。

5. 委員会結論（要望度合A、事業効果B）

豪雨時の雨漏り対策、柔道場の畳の入替えやトイレ内壁の修理など先に改善すべき点が多々あり、まず体育館としての魅力を上げるために、大規模修繕を実施することが先決である。トレーニングジムの設置については、当施設は市街地にあり立地条件が良いが、民間リハビリディサービス施設のトレーニングジム整備が計画されており民業圧迫とならないよう配慮しながら、事業内容の再検討により課題を解決し、その都度優先度を検討する事業と考える。

※参考（要望元・概算事業費・利用者見込み等）

市議会一般質問有り（平成26年12月・谷口議員、平成27年3月・山下議員、平成28年6月・中嶋議員、平成30年6月・井端議員）

132,490千円（改修工事 95,433千円、設計・監理等 7,057千円、備品購入 30,000千円）

利用者見込み 5,000～7,000人/年

（高山市国府町福祉の里トレーニング室の飛騨市民の利用者数は、H28が4,635人、H29が5,590人）

（福祉の里トレーニング室 飛騨市民の利用登録者数 1,183人、H30.6.28現在）

（高山ビックアリーナトレーニング室 同利用登録者数 607人、H30.6.27現在）

ステージをトレーニングルームに改修する検討する案もある。

総合評価Ⅲ・流葉人工芝グラウンド整備事業（スポーツ大会・宿泊誘致施設）

神岡町伏方地区にある流葉交流広場（人工芝グラウンド）隣接地に人工芝グラウンドを整備。

1面A=7,140m²（コート面105m×68m）

付帯施設：トイレ、倉庫

用地購入事業 A=19,000m²



1. 要望主旨

サッカー等の合宿で使用されている現行の交流広場に隣接したグラウンドを整備することでサッカーチーム合宿や少年サッカー大会等を誘致したいとするもの。

2. メリット

施設収容能力アップを図り、合宿のみでなく、大会誘致で複数チームの滞在を図り観光誘客にもつなげる。

3. デメリット

平成27年事業として進められるも、用地交渉が不調となり事業保留となる。

4. 利用者意見

要望主旨のとおり

5. 委員会結論（要望度合A、事業効果B）

過去に事業化した経緯もあり優先度の高さは評価できるが用地交渉結果並びに巨額の費用がかかることを含め、数河緑地広場人工芝布設事業整備と同時期に隣接地域に2面整備は難しいと考える。付記事項として、当面は人工芝布設予定の数河緑地広場において、数河と流葉2つの観光協会等が連携して投資効果を一体的となるように運営し、流葉の整備は用地確保の見込みが立った時点で予算状況も考慮して優先度を検討する事業と考える。

※参考（要望元・概算事業費・利用者見込み等）

要望元 流葉観光開発協同組合（指定管理者）

総額 619,810千円（整備工事 516,400千円、備品購入 78,410千円、設計・監理等 25,000千円）

利用者見込み 10,000人/年

既設の交流広場の人工芝施工方法に課題（水はけが悪い）がある。

アマチュアスポーツ大会の誘致を継続展開することで、合宿地の知名度が上がる。

宿泊期待効果 5,000人/年（推計 50,000千円/年）

総合評価Ⅲ・ふれあい広場グラウンド増設事業（スポーツ大会・宿泊誘致施設）

人工芝グラウンド増設事業 A=8,970㎡



1. 要望主旨

サッカー大会参加チーム数を増やすためグラウンドの増設を。

2. メリット

天然芝グラウンドを休ませることによって芝の養生ができる。（天然芝の品質水準の保持）

サッカー大会参加を目的とした観光地として質と量を高めるなど、飛騨地域のスポーツツーリズムの活性化を図り観光誘客にもつなげる。

3. デメリット

現状不足している女子更衣室等も合わせて整備すると工事費用が高額になる。

4. 利用者意見

男女別の更衣室が欲しい。

トレーニング後のクールダウン用のプールが欲しい。（名古屋グランパスエイトの選手の要望）

5. 委員会結論（要望度合A、事業効果B）

サッカー大会運営者から大会規模を大きくするため、また施設管理者からは天然芝コートの芝の養生のために強い要望が寄せられており評価が高いと考えられるが、施設の基本的な機能として男女別の更衣室・シャワー室の整備が先決であることから、整備内容の再検討により課題を解決し、予算状況も考慮して優先度を検討する事業と考える。

※参考（要望元・概算事業費・利用者見込み等）

要望元 JSP(株)（ジャパン・スポーツ・プロモーション(株)）、(株)飛騨ゆい（指定管理者）

総額 521,618千円（整備工事 495,618千円、設計・監理等26,000千円）

利用者見込み 約4,000人/年（広場全体の25%増）

宿泊期待効果 約2,000人/年（推計 2,000万円/年）

施設概要

古川町黒内区にあるサッカー専用グラウンド、管理棟 1 棟、天然芝グラウンド 3 面、

人工芝グラウンド 1 面、トイレ棟 3 棟

グラウンド施設として更衣室やシャワー室が無いため、女子の大会を誘致できない。

総合評価Ⅳ・すば-ふるトレーニング室設置事業（スポーツ大会・宿泊誘致施設）

和室周辺を改修する想定。A＝約380㎡
有酸素運動機器及び筋力強化系運動機器の設置



1. 要望主旨

平成27年に古川町若宮にトレーニングジムを建設する計画が検討されたが、現在利用のある近傍施設の活用や体育館などの空きスペースを活用し器具を設置してはなどの考え方により、すば-ふるにトレーニング器具設置する案が候補としてあがったものである。

2. メリット

若い世代の定住促進につながる施設整備となる。
名古屋グランパスエイト夏期合宿の誘致継続
合宿地としての機能アップを図り、プロスポーツチームキャンプの定着をめざす。
プロスポーツの誘致を継続することで、合宿地としての知名度を高め利用者増

3. デメリット

名古屋グランパスエイト夏期合宿の期間は1週間程度
市民利用としては市街地から遠い。

4. 利用者意見

筋力トレーニング設備の一般利用で、若い世代にも温泉利用を。
サッカーチーム合宿時にグラウンド・宿舍周辺に筋力トレーニングができる設備を。

5. 委員会結論（要望度合B、事業効果B）

名古屋グランパスエイト夏期合宿の期間は1週間程度と短いことから、要望に対する評価及び事業効果も誘致継続の理由として評価は高いとは言えず、事業内容の大幅な見直しにより、その都度必要性を検討する事業と考える。付記事項として、温泉施設としての魅力を上げる改修が先決と考える。高齢者も若い人も利用する施設として活気を持たせるため、今後も検討して欲しい。

※参考（要望元・概算事業費・利用者見込み等）

市議会一般質問有り（平成30年6月・井端議員、同年9月・中嶋議員）
要望元 ㈱名古屋グランパスエイト、㈱飛騨ゆい（指定管理者）
80,000千円（改修工事 63,000千円、備品購入 12,000千円、設計・監理等5,000千円）
市民の利用向上。年間利用者 6,280人（すば-ふる利用者の約1割）

総合評価Ⅵ・旭ヶ丘プール改修事業（市民活動施設）

プール設備取替工事 浄化ポンプ入替
プール床改修工事 休憩スペース床改修 A=515㎡



1. 要望主旨
市営プール運営の継続を。
プール全体が老朽化、長期にわたり継続して使用できるように改修を。
2. メリット
中学校に水泳の時間がないので、学校にはないスポーツの推進ができる。
スポーツ教育に厚みを持たせる上で、重要性は高い。
夏場の限られた期間ではあるが、地元のみならず、高山市民や帰省客の利用がある。
3. デメリット
神岡町には神岡小学校のプールがあり、市として維持管理費が嵩んでいる。
4. 利用者意見
特別支援学校の児童生徒や障がい者児福祉施設の利用者の日中活動支援に役立っている。
地域総合型スポーツクラブ飛騨シュレーの「キッズスイミング」の運営により学年に関係なく個別に指導があるので、水泳が好きになり上達した。
学校のプールは、利用者で混雑し思いっきり泳げない。
岐阜では、高校までプールの授業があるが、飛騨市は小学校までである。
5. 委員会結論（要望度合B、事業効果C）
スイミングスクール利用者からはプールの運営の存続の声が届いているが、神岡地区にはプールが2つあることから、神岡小学校プールを残し運営を統合して、神岡小学校のプールで一般開放の時間帯を設け運営していく等、事業の必要性等について再検討していくことが望ましい事業と考える。付記事項としては、神岡小学校のプールは改修をする必要があり、プールを1つにするにはプール送迎バスを充実させる必要がある。また、奥飛騨トレーニングセンタープールの利用も検討すると良いと考える。

※参考（要望元・概算事業費・利用者見込み等）

要望元 一般社団法人 飛騨シュレー

総額 23,500千円（取替工事 20,000千円、改修工事 3,500千円）

利用者見込み 1,200人/年間

総合評価Ⅵ・森林公園陸上競技場改修整備事業（市民活動施設）

陸上競技場拡張整備工事

A=22,800㎡（隣接グラウンドへの拡張）

陸上競技場全天候型整備工事

全天候型舗装（400mトラック及び周辺）

天然芝布設（トラック内部）



1. 要望要旨

飛騨市には無い、全天候型400mトラック競技場の整備を（トラック内は芝生を）

2. メリット

県大会など上位の大会の競技場と同様の設備で練習ができる。

3. デメリット

隣接の野球場敷地を削減することになる。

法面を垂直擁壁に改良することになり工事費が嵩む。

別の場所に計画の場合は、用地取得費用が要る。

4. 要望者意見

要望要旨のとおり

5. 委員会結論（要望度合B、事業効果C）

一部競技者から整備に対する要望は届いているが、拡張するには道路や野球場の縮小等デメリットが多く当施設を改修整備することは難しいと考え、事業の必要性等について再検討する事業と考える。付記事項として、近傍地に用地を取得し造成することで費用が安価にあがるのではないかと考える。

※参考（要望元・概算事業費・利用者見込み等）

市議会一般質問有り（平成25年12月・中嶋議員、平成29年9月・中嶋議員）

総額 651,000千円（拡張整備工事580,000千円、設計・監理等71,000千円）

利用者見込み 20,000人（中山競技場の半分を想定）

総合評価Ⅵ・サン・スポーツランドふるかわ野球場改修事業（市民活動施設）

野球場改修整備事業

外周擁壁工事

グラウンド改修（芝布設、ブルペン拡張等）工事

管理事務所改修（更衣室増築等）工事



1. 要望主旨

議会において、市議会議員からサンスポーツランドふるかわ野球場を公益財団法人日本高等学校野球連盟の公認球場となるよう改修し、大会誘致をすることについて質問があったもの。

2. メリット

公認大会等の誘致により、子ども達に身近な環境で質の高い野球観戦をさせられる。
高校野球大会の地元開催により、地元選手（出場校）の負担軽減が図れる。

3. デメリット

入場料を徴収する公認大会の計画が不明なため、過剰な投資となる恐れがある。

4. 利用者意見

—

5. 委員会結論（要望度合B、事業効果C）

外周を壁で囲うなど当事業は費用が非常に高額なうえに、投資効果が見込まれないことが懸念されるため、整備の必要性等について再検討する事業と考える。付記事項としては、既存の施設をどのように運営、維持管理をしていくかに重きをおくべきと考える。

※参考（要望元・概算事業費・利用者見込み等）

市議会一般質問有り（平成29年6月・中村議員）

総額 800,000千円

利用者見込み 年間8,000人の市民が利用

総合評価Ⅵ・森林公園宿泊棟整備事業（スポーツ大会・宿泊誘致施設）

宿泊棟改築事業

100人収容の合宿所を想定。A=600㎡
(既存建物 557.44㎡)



1. 要望主旨

議会において老朽化した宿泊棟の改築について質問のあったもの。

2. メリット

子ども会等の野外体験活動が全天候で受入れできる。
休止中の宿泊が復活することで料金収入が増加に転じ、森林公園施設管理業務が活性化する。

3. デメリット

敷地が屋内運動場の建設予定地と重複している。
現況のフロント（帳場）が別棟では営業許可がない。

4. 利用者意見

森林公園施設の利用窓口が当所にあると良い。
周辺地域の避難所として活用したい。

5. 委員会結論（要望度合B、事業効果C）

現在の施設は耐震基準を満たしていないため解体し、屋内運動場用地として活用することが望ましく、事業の必要性等について再検討する事業である。付記事項として、森林公園の管理事務所機能は利用者の利便性を考えると現在の場所が最適であるため、屋内運動場の建設に併せて管理事務所の設置を検討されたい。

※参考（要望元・概算事業費・利用者見込み等）

市議会一般質問有り（平成29年9月・中嶋議員、同年12月・中嶋議員、平成30年9月・中嶋議員）
総額 320,000千円（解体工事 35,000千円、新築工事 270,000千円、設計・監理等 15,000千円）
利用者見込み 2,000人/年（グラウンド利用期間の土日及び夏休み期間中以外で利用が見込めない。）
施設概要

古川町信包地区にある森林公園にある宿泊施設

和室（大）1室、和室（小）2室、体育室（畳）1室、食堂 1室、
調理室 1室、浴室 1室、トイレ、倉庫

2. 既存施設の維持整備計画

既存施設の維持整備の優先度は、下記の表のとおり施設利用度（利用者数、利用者範囲）を最優先事項とし、次に施設の健全性（耐震必要度、劣化度）、最後に施設の経済性（維持管理費）の三点について比較し、総合的に順位を決定します。

① スポーツ整備計画(既存施設)採点表

種別	小分類	配点基準					
利用度	利用者数	10,000人以上	5,000以上 10,000人未満	1,000以上 5,000人未満	1,000人未満	利用無	8点満点
		4	3	2	1	0	
	利用者範囲	市外含	市全域	旧町村	単位地区	無	
		4	3	2	1	0	
健全性	耐震必要度	耐震無	耐震未調査	耐震有(S58)	耐震有(H12)	耐震有(H26)	8点満点
		4	3	2	1	0	
	劣化度	全体	広範囲	中程度	一部	問題無	
		4	3	2	1	0	
経済性	維持管理費	100万未満	100～ 500万円	500～ 1,000万円	1,000～ 2,000万円	2,000万円以上	4点満点
		4	3	2	1	0	

なお、4頁の「(1)課題」でも述べたように、下記の施設については、スポーツ施設としての利用がほぼ無く、今回の順位付けには含みません。除外した施設については、地域コミュニティ拠点として、消防操法訓練や祭行事等に活用されている施設も多く、今後、個別に該当する地域と協議してその運営方法を検討していきます。

② 今回の順位検討から除外する施設(順不同)

サイクリングロード	元田体育館	元田運動場	羽根グラウンド
羽根体育館	角川グラウンド	角川ゲートボール他2	Eボート施設(倉庫)
宮川山村広場	大無雁広場	杉原広場	坂下グラウンド
山田グラウンド	角川ゲートボールハウス	西忍広場	種蔵広場

以上の方法で、優先順位を付けた結果、次頁の表のとおりとなっています。

③ 既存スポーツ施設優先順位表

No	施設名	事業名	採点					総点数
			利用度		健全性		経済性	
			利用者数	利用者範囲	耐震必要度	劣化度	維持管理	
1	森林公園		4	4	3	3	2	16
2	サン・スポーツランドふるかわ・管理棟	管理棟外壁改修工事	3	4	3	2	4	16
3	古川トレーニングセンター	屋根改修工事・外壁改修工事	4	3	1	2	4	14
4	杉崎グラウンド		4	4	0	1	4	13
5	宮川スポーツ公園施設		2	3	3	1	4	13
6	桜ヶ丘体育館	床補修工事	4	4	1	2	1	12
7	サンビレッジ神岡	屋根塗装工事	3	3	1	2	3	12
8	稲越健康管理センター	屋根・外壁改修工事	1	3	3	1	4	12
9	河合土間付体育館	屋根改修工事	2	3	1	1	4	11
10	釜崎社会体育館		2	2	2	1	4	11
11	宮川アリーナ	屋根改修工事	2	1	3	1	4	11
12	河合市営プール・管理棟	プール床改修工事	1	2	3	2	3	11
13	坂巻公園野球場		2	3	0	1	4	10
14	稲越運動広場		2	3	0	1	4	10
15	古川町黒内屋内運動場	屋根改修工事	2	2	1	1	4	10
16	釜崎ゲートボール場		2	2	2	0	4	10
17	宮川市営プール・管理棟	プール床改修工事	1	2	3	1	3	10
18	角川体育館	屋根改修工事	1	1	3	1	4	10
19	坂下体育館		1	1	3	1	4	10
20	山田体育館		1	1	2	1	4	9
21	旭ヶ丘市民プール		2	1	2	1	3	9
22	杉崎ゲートボール		1	2	0	1	4	8
23	増島児童公園グラウンド		1	1	0	1	4	7
24	東グラウンド		1	1	0	1	4	7

なお、現時点で改修工事が必要な施設のみに絞った表が以下のとおりとなっています。
改修にかかる概算費用によれば総額で74,620千円が必要になります。

④ 既存施設優先順位表(改修工事決定施設のみ)

No	施設名	事業名	採点						修繕経費
			利用度		健全性		経済性	総点数	
			利用者数	利用者範囲	耐震必要度	劣化度	維持管理		
1	サン・スポーツランドふるかわ・管理棟	管理棟外壁改修工事	3	4	3	2	4	16	2,000,000 円
2	古川トレーニングセンター	屋根改修工事	4	3	1	2	4	14	27,700,000 円
3	古川トレーニングセンター	外壁改修工事	4	3	1	2	4	14	4,644,000 円
4	桜ヶ丘体育館	床補修工事	4	4	1	2	1	12	4,010,000 円
5	サンビレッジ神岡	屋根塗装工事	3	3	1	2	3	12	3,140,000 円
6	稲越健康管理センター	屋根・外壁改修工事	1	3	3	1	4	12	750,000 円
7	河合土間付体育館	屋根改修工事	2	3	1	1	4	11	5,389,000 円
8	宮川アリーナ	屋根改修工事	2	1	3	1	4	11	1,500,000 円
9	河合市営プール及び管理棟	プール床改修工事	1	2	3	2	3	11	3,500,000 円
10	古川町黒内屋内運動場	屋根改修工事	2	2	1	1	4	10	5,389,000 円
11	宮川市営プール・管理棟	プール床改修工事	1	2	3	1	3	10	2,998,000 円
12	角川体育館	屋根改修工事	1	1	3	1	4	10	13,600,000 円
計									74,620,000 円

3. 財源計画について

社会体育施設の整備は、合併時において策定した「新市まちづくり計画」においても、「健康づくりと地域交流を目的とした社会体育の推進」として掲げられた事業であることから、施設の改修整備に要する費用については、合併特例債を現金化した合併基金からの繰入により財源を確保する予定です。

また、将来的に上記の財源に不足を生じた場合にあっては、新たな市債の発行を行うことなく、決算剰余金の積立て等を原資とする基金造成により対応する方針です。

H30年度～H37年度（2018年度～2025年度）の8年間の総額が1,235,000千円で各年度の利用可能額は下表のとおりです。

【合併特例基金の各年度利用可能額】

（単位:千円）

H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	H35(2023)	H36(2024)	H37(2025)
388,944	179,717	181,393	183,086	137,664	92,194	48,022	23,980

※ 基金利子を含まず。

※ 合併基金は、旧合併特例法に基づき合併特例債を原資として一定額の造成が認められた基金で、合併特例債の償還済額に相当する額の活用が認められるものです。

資料編

1. 計画の策定経緯

飛騨市スポーツ施設整備計画策定委員会の動き

日時	内容	
平成30年7月18日	第1回会議	事業概要説明、日程についての審議 意見交換
平成30年9月26日	第2回会議	要望団体からの聞き取り、 意見交換
平成30年9月30日	第3回会議	施設視察、要望団体からの聞き取り 意見交換
平成30年10月16日	第4回会議	施設視察、意見交換
平成30年10月23日	第5回会議	各施設についての審議
平成30年10月31日	第6回会議	要望団体からの聞き取り、 委員会結論の整理
平成30年11月15日	市長報告	委員会意見の報告

2. 計画の策定体制

平成30年度 飛騨市スポーツ施設整備計画策定委員会

役職	氏名	区分	所属等
委員長	田近 豊一	観光関係者	一般社団法人飛騨市観光協会事務局長
委員	上林 茂子	体育関係者	飛騨市生涯学習推進会議運営委員 スポーツ振興部会長
委員	川合 保忠	体育関係者	飛騨市スポーツ推進委員 委員長
委員	橋本 誠	体育関係者	飛騨市スポーツ少年団本部長
委員	中村 輝政	体育関係者	学識経験者
委員	盤所 杏子	体育関係者	学識経験者
委員	神戸 幸雄	体育関係者	一般利用者
委員	福永 聡	体育関係者	一般利用者
委員	藤田 栄	観光関係者	一般社団法人飛騨市観光協会 神岡支部長

3. 新設もしくは改修整備を行う施設の所在地(計画予定地)

施設名称	所在地(計画予定地)	区分
桜ヶ丘体育館	神岡町桜ヶ丘1-2	改修
古川町屋内運動場(仮称)	(古川町信包733-1付近)	新設
数河緑地広場	古川町数河44-1	改修
古川トレーニングセンター	古川町沼町233-1	改修
流葉人工芝グラウンド(仮称)	(神岡町西地内)	増設
ふれあい広場グラウンド	古川町黒内673	増設
すぱーふる	古川町黒内1407	改修
旭ヶ丘プール	神岡町殿1652-4	改修
森林公園陸上競技場	古川町信包733-1付近	改修
サン・スポーツランドふるかわ野球場	古川町下野1322-2	改修
森林公園宿泊管理棟	古川町信包733-1	改修

平成31年2月
飛驒市役所 教育委員会事務局
生涯学習課



HIDA CITY
飛驒市